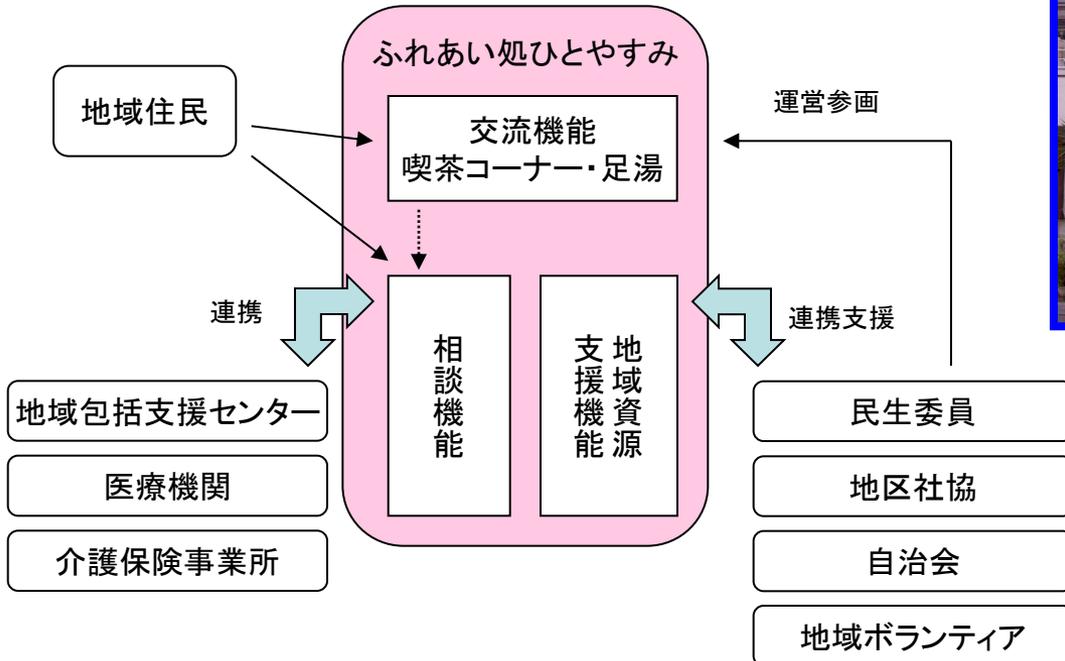


## 常設の交流拠点「ふれあい処 ひとやすみ」の運営

- 24時間365日対応窓口サービスの実施<平成24年3月まで実施しその後は昼間のみ対応>  
いつでも地域住民が相談できるよう、常設の相談窓口を開設するほか、休館日や夜間については、電話による相談対応を実施
- 地域資源の発掘・育成支援  
地域のニーズを把握するほか、住民による見守り活動や交流活動を支援
- ふれあい・交流の場の提供  
住民が気軽に立ち寄る仕掛けとして、喫茶コーナーや足湯を設置

### 事業イメージ



## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 市区町村名	小田原市
② 人口（※1）	196,809 ( )
③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上 49,684人 高齢化率 25.24% 75歳以上 23,583人 高齢化率 11.98% （モデル事業：一部地域に限定/当地区の人口は平成22年1月1日現在12,867人 高齢化率22.9%）
① 取組の概要	平成22年10月「市町村地域包括ケア推進事業」のモデル事業を2年間実施した。地域住民が気軽に立ち寄ることができ、ふれあい・交流の場として特徴ある地域交流拠点を目指し、足湯を設置した。
⑤ 取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの推進を意識し、交流拠点として集合住宅内に誰でも気軽に立ち寄れる場所として、また、高齢者が喜び健康の維持増進が望める足湯を設置した。</li> <li>・毎日足湯を解放し、喫茶サービスや介護予防を目的とした教室を導入し、市の保健師や歯科衛生士及びボランティアの栄養士等による講座を展開している。</li> <li>・相談活動なども日々実施している。</li> <li>・平成25年度からは生活応援隊による、会場の清掃や来所者の相手などを展開している。</li> </ul> <p>*生活応援隊とは、地域ボランティアの高齢者であり生きがいのために行っている人。</p>
⑥ 開始年度	平成22年10月
⑦ 取組のこれまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年10月から平成24年3月 「市町村地域包括ケア推進事業」のモデルとして実施したが、モデル事業後は予算も無く事業所のみで実施した。</li> <li>・平成24年6月 市及び事業所と継続的に実施事業所が中心に運営し、介護予防教室など11回を市で実施している。</li> <li>・平成25年度も同様に保健師やボランティアの講師による介護予防教室を実施する予定</li> </ul>
⑧ 主な利用者とな数	来所者数 1日平均 11人～30人
⑨ 取組の実施主体及び関連する団体・組織	市・事業所・地域包括支援センター・地区社協
⑩ 市区町村の関与（支援等）（※2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村地域包括ケア推進事業」のモデルとして実施→国から財政支援あり市側からの支援なし</li> <li>・平成24年度は講師代（歯科衛生士派遣代）15,000円</li> <li>・平成25年度は市の保健師及びボランティア講師のため財政支援なし</li> </ul>
⑪ 国・都道府県の関与（支援等）（※3）	「市町村地域包括ケア推進事業」のモデルとして2年間実施（年間約2,000万）
⑫ 取組の課題	「市町村地域包括ケア推進事業」のモデルとして運営した際は、地域の自治会・民生委員・地区社協などで地域会議を行い、地域ぐるみの取り組みを行っている

	たが、現在は事業所の運営のみとなり、来所者も固定化されつつある。
⑬今後の取組予定	今後の方向性とし、幅広い地域での展開を意識し、地域包括ケアの拠点として取り組みたい。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	高齢福祉課 介護予防係

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を( )内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。